

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月31日現在

機関番号：12604

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21652013

研究課題名（和文）江戸期の高野山天野社舞楽曼荼羅供と南山進流声明の復元的研究

研究課題名（英文）A restoration study of Koyasann Amano shinto-shrine Bugaku Mandaraku and Nazan shinryu shomyo in Edo priod

研究代表者

遠藤 徹 (ENDO TORU)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：10313280

研究成果の概要（和文）：本研究は、江戸期の高野山鎮守天野社（現、丹生都比売神社）で約二十年毎の遷宮の際に行われていた舞楽曼荼羅供とそこで唱えられた南山進流声明を、当時の式次第に則して復元的に把握することを試みたものである。とくに注目したのは、雅楽曲と声明が共奏する箇所である。当該法要が最後に行われてから百七十年を経た今日、現行伝承で当該箇所を重ね合わせても音響は調和しない。そこで、当初の意図を読み取りつつ検討した結果、声明の音程の変化を想定することになった。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research is to clarify the actual rituals of Amano Shinto-shrine Bugaku Mandaraku in Edo priod, which includes buddhist chant and gagaku. In Koyasan before Meiji Restoration, Music and performing arts were forbidden for the reason for hindrance of the priest's practices. Therefor, Amano Shinto-shrine, which located halfway down from the top of Koyasan, was the only place where priest of Koyasan enjoy the music and performing arts. The last Amanosha Bugaku Mandaraku was held in 1839. Nowadays nobody knows the actual rituals of it. In my investigation, I assume that the musical interval of nanzanshinryu syomyo in edo piriod was not tne same as today's one.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	0	1,400,000
2010年度	700,000	0	700,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	150,000	2,750,000

研究分野：日本音楽史

科研費の分科・細目：芸術学・芸術史・芸術一般

キーワード：丹生都比売神社、真言声明、曼荼羅供、雅楽、遷宮、高野山、神仏習合

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 天野社舞楽曼荼羅供の研究の進展にもなつて生じた疑問

2006年度～2008年度に交付を受けた科学研究費補助金基盤研究（C）「高野山天野社舞楽曼荼羅供に関する基礎的研究」（研究代表者、遠藤徹）によって、神仏分離が断行さ

れる以前の江戸期の高野山鎮守社であった天野社（現、丹生都比売神社）では、約二十年毎の遷宮の際に高野山僧侶百人と三方伶人三十人の出仕によって舞楽曼荼羅供が継続して盛大に営まれていたことが明らかになった。そして、江戸期の天野社舞楽曼荼羅供の次第を分析した結果、式次第の中には雅

楽曲と声明が共奏する箇所があることも判明した。しかし、当法要が行われなくなつてから百七十年を経た今日、当該の箇所を現行伝承で重ね合わせてみても、音響は調和しない。これは、当時からこのような音響設計であったのか、あるいは雅楽曲と声明を共奏することがなくなった百七十年の間に変化が生じたのか、こうした疑問が浮上した。しかし以下の点より後者の可能性が強いように思われた。

- ・江戸時代初期の『楽家録』に天和三年(1683)泉涌寺舍利会の式次第の選曲が「寺僧常に黄鐘調をもって伽陀の曲を唱う。茲に因つて黄鐘を用いるなり」と記されているように、当時の禁裏出仕の楽人達は法要における雅楽曲の使用については声明との調和を意識していた例がみられること。
- ・天野社舞楽曼茶羅供においても共奏となる二曲のみは敢えて前後と異なる調を採用していること。

これらのことより、江戸時代初期に新たな式次第が定められた際には、天野社においても調和を意図して選曲した可能性が強いと考えられた。

## (2) 声明の史的变化に関する研究の不足

西洋の五線譜のような記譜法を持たなかった日本音楽(殊に声楽)では、過去の音楽の実際の姿を再現するのは容易でなく、音楽自体の研究は現行の姿のみが対象となりやすい。音楽自体の歴史的变化は、具体的に跡づけることが困難なために、研究の俎上に載らないことが多いばかりか、ともすると音楽実体が何百年も変化せずに伝えられてきたと考えられることもあった。

南山進流声明は真言声明の中心をなすもので、鎌倉期に高野山を本拠とし覚意、隆然等が雅楽の理論を応用して理論付けた。以後、連綿として受け継がれ、現在も高い音楽的価値を有し、法会以外での公演も活発である。しかし一皮剥ぐと、今日の実体は中世の理論からは程遠く、理論に通じた声明家はその懸隔に悩まざるを得ない(井上亮淳「進流声明の苦悩」1977年、「進流声明における諸問題」1990年等)。

一方、こうした伝承者の意識とは一線を画するかたちで、音楽学者は歴史的な伝承と切り離し、現在の姿を五線譜で精緻に記述し、新たに理論付けることに力を注いできた。

「新義真言声明集成」(小泉文夫他、1969年、1998年)等はその成果の一端である。しかし、現行の記述が進み、そうした方向の研究の限界が意識されつつある現在、史的变化の解明は不可欠な課題として浮上している。

## 2. 研究の目的

本研究は、江戸時代に高野山鎮守の天野社で約二十年毎の遷宮の際に行われていた舞楽曼茶羅供とそこで唱えられた南山進流声明を、当時の式次第に則して復元的に把握することを目的とする。もちろん復元とはいっても僧侶百人、伶人三十人を擁する舞楽法要を実際に行ってみることは一個人の研究の範囲ではできないので、文献資料により空間配置と時間配置をでき得る限り正確に把握し、そこに音響資料を重ね合わせる事が中心となる。そして、調和しない箇所については、どのように現行伝承を変化させれば調和するのかを探ることになる。こうした作業を経て、雅楽と声明の共奏による天野社舞楽曼茶羅供の音響設計の特質とその思想を、実際の音に即して読み取ることが目的の一である。それは神仏習合時代の宗教儀礼の音楽の役割の再発見につながるものである。

こうした思想上の問題と並んで、本研究の意図するもう一つの目的は、声明の史的变化にいかに向かふかという問題である。高野山上が歌舞音曲禁止だったことから、従来南山進流声明は器楽と接点がなかったと考えられ、天野社における舞楽曼茶羅供は全く見過ごされていた。江戸期の雅楽の音律や旋法は声明よりは詳しく把握することが可能であるので、雅楽との関係を軸に据えることで声明の史的变化の解釈に一定の基準を与えることが予期されるからである。

## 3. 研究の方法

### (1) 法会の次第と空間、時間配置の把握

江戸期の天野社舞楽曼茶羅供についての資料は、高野山および真言宗の寺院、雅楽に出仕した三方楽所(京都、奈良、天王寺の楽人からなる楽団)所属の楽家伝来資料、神主家の丹生家文書などに関連資料が伝存している。これらに基づいて、江戸期の天野社舞楽曼茶羅供の法会の次第を、会場となった天野社(現在の丹生都比売神社)の空間配置を考慮しながら詳細に復元し、雅楽と声明を重ねた当該法会の意図や思想を読み解く。この段階では、音楽実体の細部にまで踏み込むことはせずに、当該法会で実演された雅楽・声明の曲目の名称と調子の名称のみを、法会の時間と空間に即して復元することを試みた。

なお、天野社舞楽曼茶羅供の特質を把握するためには、同時代の他の事例との比較も有効であるので、東寺で行われた弘法大師遠忌の舞楽曼茶羅供関連資料、北野社で行われた天台系の遷宮の舞楽法要関連資料なども合わせて検討した。

### (2) 南山進流声明の分析

文献収集と解説・分析の一方で、南山進流声明の音源の音楽分析も進めた。その際に、

市販されている CD、DVD のほか、現地で新たに録音も行った。今日高野山で毎年 4 月に行われている大曼荼羅供は、高野山の曼荼羅供の正統な伝承の一であり、江戸時代の天野社舞楽曼荼羅供から雅楽を除いたものがその骨子をなすと考えられるものである。したがって大曼荼羅供の実地調査を重視した。

なお、南山進流声明の音楽分析は、岩原諦信 (1883~1965) の一連の研究 (『南山進流声明の研究』1932 年、『南山進流 声明教典』1938 年等) および大山公淳 (1895~) の研究 (『声明の歴史及び音律』1930 年等) 以来あまり進展していない。したがって岩原諦信、大山公淳の到達点を見極めることにも意を注いだ。また、岩原諦信は 1930 年代に五線譜訳も残しているため、それらと現在の伝承との比較も行った。

なお、南山進流声明の史的变化を探究するにあたって、一説に、より古い姿を留めているといわれる新義真言声明との比較検討も必要となった。そのため現行の智山派、豊山派の声明分析も視野に入れた。

### (3) 共奏部分の考察

上記を踏まえつつ、江戸期の天野社舞楽曼荼羅供の復元にあたって、音楽上もつとも問題になる雅楽曲の「慶雲楽」と南山進流声明の「散花」、雅楽曲の「裏頭楽」と南山進流声明の「合殺」の共奏の部分の考察を、試演の分析を含む様々な角度から行った。声明に関しては、隆然等の中世の理論との関係、江戸期の高野山で度々刊行された『魚山薑芥集』や現在の仮譜を作ったといわれる寛光撰『魚山私鈔略解』に見える楽理との関係、基準音の問題等がポイントとなった。また、雅楽に関しては、天野社舞楽曼荼羅供に出仕した伶人は京都方、南都方、天王寺方が各々十人ずつであったので、実際の当該法要の雅楽では流儀の相違をどのように調整していたかが問題となった。

## 4. 研究成果

### (1) 南山進流声明の音程の変化の可能性

前述の通り、ポイントとなったのは雅楽曲の「慶雲楽」と南山進流声明の「散花」、雅楽曲の「裏頭楽」と南山進流声明の「合殺」の共奏の部分である。明確な結論を得るには至らなかったが、次のような見通しが得られた。

- ・前後が盤渉調の楽曲を配しているにも拘わらず、この両曲のみは平調の楽曲を配しているのは偶然ではないと思われること。
- ・「散花」との共奏の箇所を、江戸期の東寺の舞楽曼荼羅供では双調の楽曲を配していることから、当時の京都周辺と高野山との間で声明の音程に相違があった可能性が考え

られること。

- ・現行の南山進流声明の「散花」は、平調よりは低い音程で唱えられることが多いこと。
- ・智山派、豊山派では「散花」は南山進流より高めの音程で唱えられることが多いこと。

以上より、一応の見通しとして、南山進流の伝承 (とくに「散花」) は、天野社舞楽曼荼羅供に三方楽所の伶人が関与し、平調曲を採用した江戸時代初期より音程が下がってしまっている可能性が考えられた。

### (2) 江戸期の雅楽に関して

今日の雅楽は明治期に統一された楽譜にもとづいているため、江戸期の天野社で奏されたものと完全に一致するわけではない。江戸期の雅楽に関して以下のことが知られた。

- ・龍笛の仮名譜を比較すると、禁裏出仕で在京の天王寺方の楽人は、天王寺流に特有のテ、レ、へなどのエ段を多用した唱歌に必ずしも固執していないこと。
- ・雅楽の音律は江戸時代の律管の調査により、必ずしも大きな変化は見出せないこと (但し現在の A=430hz に一致するわけではない)

### (3) その他

その他、副産物として高野山東京別院において伝来の古絵図の調査を行った際に、高野山壇上図等の調査撮影を行うことができた。当該絵図に描かれている内容を詳細に分析したところ、壇上図には輿に乗った導師、肩車された二人の稚児、僧侶の行列などが精緻に描かれていることが判明した。そして、これらを『紀伊統風土記』の記載等と照合させることによって、江戸中期の金堂修正会を描いたものと考えられた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① 遠藤 徹、高野山鎮守・丹生都比売神社で行われた舞楽曼荼羅供①、高野山時報、査読無し、3218 号、2011、92-93 頁

[学会発表] (計 3 件)

- ① 遠藤 徹、高野山東京別院伝来の古絵図と高野山の法会、東洋音楽学会、2010 年 11 月 13 日、東京学芸大学 (東京都)
- ② 遠藤 徹、江戸時代の高野山鎮守天野社で行われた遷宮舞楽曼荼羅供について、芸能史研究会 2010 年 6 月 6 日、同志社女子大学 (京都市)

- ③ 遠藤 徹、高野山鎮守天野社で行われた遷宮舞楽曼荼羅供、第6回東亜細亜仏教音楽学国際学術大会、2009年12月18日、大韓民国国立国楽院（大韓民国ソウル市）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

遠藤 徹 (ENDO TORU)  
東京学芸大学・教育学部・准教授  
研究者番号：10313280